

交総 第 626 号

令和元年7月17日

一般社団法人 埼玉県トラック協会

会長 鳥居 伸雄 様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長

風上 正樹 (公印省略)

生活道路等における交通事故防止について (依頼)

平素から交通事故防止活動に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、7月16日現在、県内の交通事故死者数は64人と昨年と比較して29人減少している現状にあります。

しかしながら、先日、県東部の住宅街を通過するいわゆる生活道路の一時停止がある交差点において、運行中の事業用貨物自動車と原動機付き自転車が関係する交通死亡事故が発生しております。

住宅街を通過する生活道路では、人や自転車、車等が混在しており、見通しの悪い交差点から人や自転車等の飛び出しがあるなど、事故のリスクが高い状況にあります。

つきましては、同種事故を防止するため、貴協会の加入事業者様に対し、

- 生活道路を避けた運行経路の設定・確認
- 交差点通過時における安全確認の徹底

など、従業員に対して交通事故防止に向けた具体的なお指導をしていただくなど、悲惨な交通事故を1件でも無くすよう交通事故防止へのご協力をお願い申し上げます。

【本件担当】

埼玉県警察本部交通部交通総務課

担当：伊藤

電話：048(832)0110 (内線5052)